

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 泉 純 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目16番12号

【電話番号】 03-4531-9881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座七丁目16番12号

【電話番号】 03-4531-9881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目10番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	4,462,338	4,705,623	15,026,978
経常利益 (千円)	565,532	565,224	617,823
四半期(当期)純利益 (千円)	860,583	462,628	798,582
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	3,860,000	3,860,000	3,860,000
純資産額 (千円)	9,304,592	9,901,760	9,364,399
総資産額 (千円)	15,485,569	15,940,501	14,714,695
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	252.43	134.84	233.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30
自己資本比率 (%)	60.1	62.1	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	431,890	116,177	△93,973
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	641,104	△31,577	767,698
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△115,857	△148,483	△264,365
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,308,162	2,696,500	2,760,383

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2024年1月1日～2024年3月31日）における日本経済は、経済活動が活性化し、雇用・所得の改善が進む中、景気は緩やかな回復基調にあります。海外経済の減速への懸念や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、社会活動の正常化が進み、個人消費の回復傾向がみられました。一方で、原材料及びエネルギー価格の高騰や度重なる物価上昇などもあり、衣料品に対する消費マインドの冷え込みが想定されるなど、今後の事業環境への影響が依然として懸念されます。

このような経営環境の中、当社は、2024年度を最終年度とする中期経営計画の達成を目指し、「効率的な財務体質の構築」と「新たな収益構成の構築」を推進し、デジタルシフトやサステナブル経営をはじめとする「社会環境変化への対応」に取り組んでおります。

当社は、ミッションとして「大切な想いの、すぐそばに。」を掲げ、人生の節目と日々の暮らしに寄り添うことで、自分らしく凛と美しく生きられる世の中の実現に向けて、フォーマルのリーディングカンパニーとして時代の流れを見極め、生活者の日常に寄り添いながら、一人ひとりの想いが調和した社会の実現を目指しております。

卸売事業におきましては、「tokyosoir ショップ」は、従来とは異なるカテゴリーの商品展開、魅力的な売場づくりやサービスの提供により、新たなお客様の開拓を進め、既存店舗では、継続して取引条件の改善や不採算店舗からの撤退を含め事業運営の効率化に取り組んでおります。

小売事業におきましては、直営店「フォルムフォルマ」は、成人式、同窓会や卒入学式のセレモニー需要に対応するオリジナル商品・コラボ商品の提案やデジタルプロモーションを積極的に行い、唯一無二のショップへの進化に取り組んでおります。Eコマース販売では、自社ECサイトにおけるマーケティングツールの活用や広告運用の効果によって、順調に売上を伸ばしております。

新規事業におきましては、レンタル事業は、お客様からの認知度が向上していることや、公式レセプションなどの正礼装を着用する機会が増加したこともあり、堅調に売上を伸ばしております。ライフスタイルブランド「kuros'」は、リアル店舗とECサイトの両軸で、継続して各種プロモーションによる認知度向上を図り、事業拡大に向けて取り組んでおります。

財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ12億25百万円増加し、159億40百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億88百万円増加し、60億38百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ5億37百万円増加し、99億1百万円となりました。

ロ. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高47億5百万円（前年同四半期比5.5%増）、売上総利益24億27百万円（同4.3%増）、営業利益5億47百万円（同0.1%増）、経常利益5億65百万円（同0.1%減）、四半期純利益は4億62百万円（同46.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、63百万円減少し26億96百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億16百万円（前年同四半期は4億31百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加8億77百万円があったものの、税引前四半期純利益5億65百万円や仕入債務の増加5億5百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31百万円（前年同四半期は6億41百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21百万円や敷金及び保証金の差入による支出7百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億48百万円（前年同四半期は1億15百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払1億円やリース債務の返済による支出38百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,860,000	3,860,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日	—	3,860,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 390,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,440,100	34,401	—
単元未満株式	普通株式 29,900	—	—
発行済株式総数	3,860,000	—	—
総株主の議決権	—	34,401	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式58株を含めて記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式39,500株(議決権の数395個)を含めております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都中央区銀座 7丁目16-12	390,000	—	390,000	10.10
計	—	390,000	—	390,000	10.10

(注) 自己保有株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,760,383	2,696,500
受取手形、売掛金及び契約資産	1,623,920	2,508,718
電子記録債権	15,670	8,217
商品及び製品	4,596,807	4,965,701
仕掛品	454,133	344,535
原材料	6,150	6,121
その他	217,381	141,820
貸倒引当金	△590	△900
流動資産合計	9,673,856	10,670,716
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,656,362	1,656,362
その他（純額）	617,100	629,971
有形固定資産合計	2,273,462	2,286,333
無形固定資産		
投資その他の資産	307,219	273,063
投資有価証券	1,235,293	1,488,364
賃貸不動産（純額）	※1 825,193	※1 817,475
その他	402,348	407,197
貸倒引当金	△2,679	△2,649
投資その他の資産合計	2,460,156	2,710,388
固定資産合計	5,040,838	5,269,785
資産合計	14,714,695	15,940,501
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	648,245	829,537
電子記録債務	1,991,477	2,315,951
契約負債	220,040	252,696
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 40,000	※1, ※3 40,000
未払法人税等	140,599	136,431
賞与引当金	—	74,529
資産除去債務	2,271	1,814
その他	811,082	856,157
流動負債合計	3,853,716	4,507,117
固定負債		
長期借入金	※1, ※3 610,000	※1, ※3 600,000
退職給付引当金	554,393	540,982
資産除去債務	141,724	139,578
繰延税金負債	17,425	87,376
その他	173,036	163,686
固定負債合計	1,496,579	1,531,623
負債合計	5,350,295	6,038,741

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	1,794,782	2,153,101
自己株式	△567,034	△565,685
株主資本合計	9,009,603	9,369,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354,795	532,488
評価・換算差額等合計	354,795	532,488
純資産合計	9,364,399	9,901,760
負債純資産合計	14,714,695	15,940,501

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,462,338	4,705,623
売上原価	2,135,802	2,278,245
売上総利益	2,326,535	2,427,377
販売費及び一般管理費	1,779,243	1,879,460
営業利益	547,291	547,917
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3,217	3,025
受取賃貸料	25,892	25,996
貸倒引当金戻入額	340	—
その他	2,915	2,968
営業外収益合計	32,365	31,990
営業外費用		
支払利息	3,204	2,801
賃貸費用	10,842	11,366
その他	77	514
営業外費用合計	14,125	14,683
経常利益	565,532	565,224
特別利益		
投資有価証券売却益	465,977	—
特別利益合計	465,977	—
税引前四半期純利益	1,031,509	565,224
法人税、住民税及び事業税	170,926	107,993
法人税等調整額	—	△5,396
法人税等合計	170,926	102,596
四半期純利益	860,583	462,628

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,031,509	565,224
減価償却費	63,486	63,034
受取利息及び受取配当金	△3,217	△3,025
支払利息	3,204	2,801
投資有価証券売却損益 (△は益)	△465,977	—
契約負債の増減額 (△は減少)	33,493	32,656
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△340	280
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55,905	74,529
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,703	△13,411
売上債権の増減額 (△は増加)	△624,389	△877,345
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△98,215	△259,268
前払費用の増減額 (△は増加)	59,109	49,602
仕入債務の増減額 (△は減少)	576,484	505,766
未払金の増減額 (△は減少)	△115,072	△71,983
未払又は未収消費税等の増減額	△7,306	172,378
その他	△41,152	△33,682
小計	457,819	207,556
利息及び配当金の受取額	3,217	3,025
利息の支払額	△3,223	△2,810
事業構造改善費用の支払額	△3,150	—
法人税等の支払額	△22,773	△91,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,890	116,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△29	△29
投資有価証券の売却による収入	651,000	—
有形固定資産の取得による支出	△8,008	△21,140
資産除去債務の履行による支出	△2,906	△5,690
貸付金の回収による収入	1,050	1,200
敷金及び保証金の差入による支出	—	△7,081
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,134
その他	—	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	641,104	△31,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△66,934	△100,148
自己株式の取得による支出	△21	△158
リース債務の返済による支出	△38,900	△38,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	△115,857	△148,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	957,137	△63,883
現金及び現金同等物の期首残高	2,351,024	2,760,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,308,162	※ 2,696,500

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
建物	643,583千円	636,605千円
構築物	20,162 "	19,768 "
工具、器具及び備品	4,156 "	3,811 "
土地	157,290 "	157,290 "
計	825,193千円	817,475千円

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	610,000 "	600,000 "
計	650,000千円	640,000千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

※3 財務制限条項

前事業年度(2023年12月31日)

賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています(契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

- ① 当事業年度末における貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。
- ② 当事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 当事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

当第1四半期会計期間(2024年3月31日)

賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています(契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

- ① 前事業年度末(2023年12月31日)における貸借対照表の純資産の部の金額が、その前事業年度末(2022年12月31日)の金額の80%以上を維持すること。
- ② 前事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 前事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	3,308,162千円	2,696,500千円
現金及び現金同等物	3,308,162千円	2,696,500千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	69,044	20	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式43,100株に対する配当金862千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	104,098	30	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式39,500株に対する配当金1,185千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

		売上高 (千円)	構成比 (%)
婦人フォーマルウェア製造販売業	ブラックフォーマル	2,909,559	65.2
	カラーフォーマル	876,425	19.6
	アクセサリ類	676,353	15.2
顧客との契約から生じる収益		4,462,338	100.0
外部顧客への売上高		4,462,338	100.0

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

		売上高 (千円)	構成比 (%)
婦人フォーマルウェア製造販売業	ブラックフォーマル	3,054,800	64.9
	カラーフォーマル	946,340	20.1
	アクセサリ類	704,482	15.0
顧客との契約から生じる収益		4,705,623	100.0
外部顧客への売上高		4,705,623	100.0

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	252円43銭	134円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	860,583	462,628
普通株式に係る四半期純利益(千円)	860,583	462,628
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,187	3,430,842

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間43,026株、当第1四半期累計期間42,668株であります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、株式会社キャナルジーンの発行済株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡の契約を締結し、2024年4月23日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キャナルジーン

事業の内容 婦人服飾雑貨販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、ミッションとして「大切な想いの、すぐそばに。」を掲げ、人生の節目と日々の暮らしに寄り添うことで、自分らしく凛と美しく生きられる世の中の実現に向けて、「人を想う気持ちに寄り添い、“生きる”をもっと美しく。」というビジョンのもと、創業からのフォーマル事業に加え、ライフスタイル事業を強化することで、持続的な成長を目指しております。

株式会社キャナルジーンは、レディースファッションを中心にEコマースと実店舗を運営しており、SNSの感度の高いスタッフからの積極的な発信により、30代を中心に20代から40代の幅広い世代から支持を得て、堅調に成長しております。特に、自社サイトやファッションモールでの販売に強みを持ち、高いEC化率を実現しております。この度、ライフスタイル事業を拡大するにあたり、両社が得意とする領域を相互に補完して収益力を強化することで、成長性が見込めるものと判断し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

2024年4月23日(2024年4月30日をみなし取得日といたします。)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	790,000千円
取得原価		790,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 44,070千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 直 人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 戸 城 秀 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2024年1月1日から2024年12月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）取得による企業結合」に記載されているとおり、会社は、2024年4月15日開催の取締役会において、株式会社キャナルジーンの発行済株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡の契約を締結し、2024年4月23日付で全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許可可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適応している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。